

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額(平成 26 年度)

○平成 26 年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(※1)・請求案内漏れ^(※2)等）が判明し、平成 26 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- (※1) 支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- (※2) 請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成 26 年度 合計	当社が自ら支払漏れ等を 把握し、追加的に支払っ たもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会 により、支払漏れ等が判明 し、追加的に支払ったもの (外部発見)
件数 〔単位:件〕	4	3	1
金額 〔単位:百万円〕	0.16	0.1	0.06

以上